

2019年度 教育支援プログラム (A) (B) 事業報告

取組	名称	単位	2019年度における事業概要
教育支援プログラム (A)	異文化に触れ、宗教と平和について学ぶ研修プロジェクト	神学部	学生を国内外に派遣し、それぞれの現場で異文化に触れ、宗教を体験し、相互理解と共生による平和構築および宗教間対話のあり方について学ばせた。国内では沖縄に学生を送った。国外ではルワンダとミャンマーに学生を派遣した。さらにミッションデーを開催し、ルワンダ研修で学生を受け入れてくださった佐々木和之氏、沖縄研修で学生を受け入れてくださったファン・ナムドク氏を招いてシンポジウムを行った。また、原子力発電所のフィールドワークも行った。
	シェイクスピア劇公演の開催	文学部 英文学科	2001年から本学で隔年開催してきたイギリスの劇団ITCLによるシェイクスピア劇公演を継続し、同劇団の2019年度日本公演ツアーとしてシェイクスピア劇『真夏の夜の夢』公演を本学チャペルで2019年5月20日に開催した。これに併せて、関連行事として英文学科主催講演会を5月13日に開催し、公演の見どころを解説したり、観客に配布することを意図した記念パンフレットを制作したりするなど、英文学科教育の充実を図った。
	英語・コミュニケーション研修	文学部 外国語学科 英語専攻	ペンシルベニア州立大学アビントン校(以下、PSU)での6度目の「英語・コミュニケーション研修」を開催した。専任教員による授業に加え、フィールドトリップや歴史的施設などを訪問し「文化体験」を重視した。英語が日常生活で使われる環境に身を置くことによって、教室では得られない実体験を通して異文化理解・適応能力習得のきっかけをつかむことを目指した。 また、将来の交換学生としての留学に向け、「自己責任」の実践として、たとえばESTAの手配は学生の負担として各自行わせることによって、渡航、その準備、また帰国後のまとめなどすべてを「問題解決型思考」の実践として実施することにも大きな価値を置いている。
	p. Communiquons, ペ・コミュニコン	文学部 外国語学科 フランス語専攻	全学部のフランス語学習者を対象に、EU評議会が示す複言語・複文化・異文化理解に則った外国語学習指導を視野に入れ、日本とフランスおよびフランス語圏の国々の相互的言語・文化理解を、学習者による現場取材、ITによる作品制作を通して自律的に行うことを目標とするプログラムである。テーマ決定、下調べ、問題提起、仮説、取材項目、現地取材、結果分析、考察、日本語とフランス語によるHP作成、さらに2019年度は自己評価(振り返り)項目を加え、一連の具体的な取り組みを院生サポーター、IT専門知識をもつアドバイザーらとコンタクトをとりながら行った。また、夏と冬の2回、フランス政府公式文化機関であるアンスティチュ・フランセ九州にアドバイスを受け、校正とコメントに協力してもらうことで、質的保証も視野に入れている。
	海外インターンシップ	商学部	商学部の学生を対象として、2019年度夏季休暇と春季休暇、ベトナムとシンガポールの日系企業において、約1ヶ月間、インターンシップを実施した。またインターンシップの事前・事後の学習のため、集中講義「海外インターンシップ演習」(2単位)を実施した。
	短期語学研修(韓国)プログラム	商学部	本取組みは、商学部からの海外派遣留学生を増やすための環境づくりの役割を担うものとして、2018年から実施している。 本プログラムの具体的な内容は、プログラム参加者を対象に、現地での語学研修前に課外講座として本学での韓国語集中コースの実施と、現地(梨花女子大学)での短期韓国語研修の2本立てとなっている。そして、研修後は韓国関連テーマについての口頭での発表会(韓国語で)及びレポート(日本語で)作成、韓国語能力試験の受験を課題として課した。
	学部1年生のための基礎学力向上プログラム	経済学部	本取組みは、2016年度から基礎演習Ⅰの授業単位で経済学部経済学科及び国際経済学科の1年生全員を対象に行った「初年度DVD学習プログラム」を基にしている。このプログラムは、東進ハイスクール大学事業部が提供するDVD講座(国語)を活用したもので、1年生の国語力を維持・向上させるために自宅学習による課題の提出及び小論文作成・提出を通じて、2017年からは学年暦の前期5か月間を使って行ったものである。経済学部では、長年学生の国語力(とりわけ文章を書く、まとめる力)の悪化を問題視しており、今回その改善のために東進ハイスクールが開発したDVD教材を利用して、学生各自に国語力の現状を認識させ、勉強するモチベーションを与えることを試みた。
	国際ボランティア・海外インターンシップ経験を通じたキャリア開発プログラム	経済学部	本プログラムは、夏期休暇中に行われた海外企業での研修および国際ボランティア研修を中心として、英語の自習学習プログラム、ボランティア講習会、外部講師による講義、「国際キャリア演習」の担当教員3人によるコンサルティングを通じ、将来のキャリアビジョンをふまえて、国際社会で活躍することができる人材を育成するためのプログラムである。主体的に考え行動し、異文化コミュニケーション能力、自らの将来を切り拓く力を身につける。最終的に受講生はその成果をレポートにまとめ、プレゼンテーションでも発表するとともに、TOEICを受験して英語力の変化を確かめた。
進路を見すえた学修支援体制の構築	法学部	法学部では、(1)教員の教育支援、(2)学生の学修支援、(3)「朝日新聞寄付講座」等学外連携科目の運営(「ことばの力養成講座」として実施した)、(4)ISL(インターナショナル・サービス・ラーニング)の運営、(5)3~4年次での統合(もろもろの学びや活動の成果を就職活動の場面でも活かせる形に落とし込むこと)の諸方策を組み合わせることで、初年次から卒業時までを見すえて、学生の進路に応じた学習支援体制を構築することに取り組んだ。	

教育支援プログラム（A）	人間科学部取組A－地域連携型学習プログラムの開発・導入の推進	人間科学部	2007年以降、人間科学部コミュニティー・サービス・ラーニング（CSL）を契機に展開してきた小取組の継続発展と新規の小取組のスタートを願ったものである。その後も学内の名称を変えての支援プログラムの継続により実質的には地域貢献型の取り組みを継続している。人間科学部の教育活動と関わって行われてきた地域貢献活動はこれからも重要な要素であり続けることにはかわりなく、安定的な運営のために財政基盤を必要とする。本取組は、教育支援プログラム(A)の学部割り当て分の一部を、地域連携型学習プログラムの開発・導入の推進に投入し活性化を図るものである。具体的には、「西南学院オラトリオ・アカデミー」、「チルドレンミュージアム」「科学の公園」「田尻農業体験」などの自然科学教育における地域貢献、「九州学生心理学会」を実施した。
	人間科学部取組B－国際貢献（交流）型学習プログラムの開発・導入の推進	人間科学部	国際貢献・研修に関して人間科学部では、児童教育学科や社会福祉学科の科目との関連での東アジア保育・教育交流、海外福祉実習の取組や学科を超えた取組としてスポーツ・芸術教育に関する国際貢献・交流の取組、また学部内教員が担当者として全学に提供しているヨーロッパ国際機関研修（フランス、ベルギー）などを提供してきた。 国際センター所管のヨーロッパ国際機関研修プログラムを除いては恒常的な財政的な措置は無く、東アジア保育・教育交流、スポーツ・芸術教育に関する国際貢献・交流、海外福祉実習との取組は、本支援プログラムからの財政支援を頂戴し展開することで、安定・発展してきている。 本取組は既存の小取組を維持し新たな小取組を生む財政的基盤の上に、国際貢献・交流型の取組の維持・発展のための方法知を学部内で拡大すべく展開するものである。具体的には、「東アジアにおける国際交流による体験プログラムの開発」、「ベルリン芸術教育交流プログラム」を実施した。なお、「カンボジア運動会プロジェクト」については、新型コロナウイルス感染症の流行の影響に伴い、キャンセルとなった。
	WHO版PFA研修を軸とした災害ストレスと心のケア教育の展開	人間科学部心理学科	PFA（Psychological First Aid、PFA：心理学的応急処置）とは、災害支援者が共通して身につけておくべき心構えと対応をまとめたものであり、被災地で本当に必要とされる初期対応を学ぶことができる。昨年に引き続き、WHO版PFA研修を開催し、災害時のストレス対処と心のケアを実践的に学ぶことを目的とした。昨年度より、学生事務局主体運営と一般市民参加による開催とし、今年度はそれらに加えてPFA講座内で心理学科学生による研究発表を行った。
	戦争をフィールドワークする（その3）－アジア太平洋戦争が残したものを通して「平和」について考える－	国際文化学部	本学部の学生たちが、世界各地に残る戦争の関連跡地を訪ねてグループでフィールドワークを行い、戦争とわが国との関わりについて考えることによって、戦後74年余が経過した現在でも戦争の悲惨さが各地に色濃く影を落としていることを再認識し、平和の大切さを実感するプログラムである。国際文化学部には6つの文化コースを軸にした学習・学修が行われており、本学部の教育の特色のひとつである「研究旅行奨励制度」においても、個人やゼミを単位としての応募が主となっている現状がある。本プログラムでは、コース横断的、ゼミ横断的に、学生のフィールドワークグループを3班組織し、それぞれの班ごとに責任指導教員がついて、事前学習、フィールドワーク（タイ、米国サイパン島、ポーランド）、および、事後学習を行うとともに、「戦争」をテーマにした講演会等を開催し「平和」について深く考える機会を得た。
	大学院生への研究奨励給付金制度	大学院	本制度は、大学院生の研究活動に伴う諸経費の一部を支援することで、本学大学院の研究環境を整備し、かつ、大学院生の個々の研究意欲を高めるとともに更なる研究業績の向上を目的とする。〔研究奨励・支援事項〕○国内・国外学会での発表 ○学術論文投稿 ○博士後期課程学位論文執筆支援金 ○文献補助
教育支援プログラム（B）	人の痛みを知るための法教育－九州で国際の狭間に置かれる人々に寄り添う－	法学部根岸ゼミ	本取組は、「人の痛みを知る」という倫理を法教育の基本に据えるために、入国管理・難民問題を素材として、「九州で国際の狭間に置かれる人々に寄り添う」体験シミュレーションを考案・実施することで、『人間の尊厳を守るための平和教育』を洗練させた。
	死刑を哲学する――萱野稔人氏を招いて	国際文化学部藤田ゼミ	本取組は、現代日本における死刑制度の是非を哲学的観点から再検討するために、哲学者の萱野稔人氏（津田塾大学教授）を招聘し、公開講演会を開催するものである。同氏は、2017年に『死刑 その哲学的考察』（ちくま新書）を出版しており、死刑存廃問題についての理論的な発言者として一般によく知られている。今回の招聘では、死刑制度の理論的問題点について本人から直接お話を伺うとともに、その講演者を囲んで哲学的な対話を試みた。そうすることで、我が国が今日、先進国の中では例外的な死刑存置国家であることについて、その是非を根本的に考えなおす機会とした。
	大学博物館における「デジタル・アーキビスト」養成プログラム――資格取得とデジタル・アーカイブ事業の実践を通じて――	大学博物館	本教育プログラムは、大学博物館が雇用している学芸調査員（学部生・院生）を対象として、デジタル・アーカイブに関する専門知識を習得させ、実践経験を積ませることで、次世代のデジタル・アーキビストを養成するための事業である。担当は大学博物館においてデジタル・アーカイブを管理・運用している博物館教員が務めた。本教育プログラムの柱は次の2点であった。（1）デジタル・アーキビスト資格（日本アーカイブ協会主催）の取得。（2）西南学院大学博物館の収蔵資料を教材にしたデジタル・アーカイブ事業の主体的な実践。